

全法労協 だより	2011年 5月8日 No.81	目次
	全国法律関連労組連絡協議会 東京都千代田区鍛冶町2-9-1 協和ビル4階 法律会計特許一般労組気付 (〒101-0044) TEL 03-3255-9280 FAX 03-3255-9281 ホームページ http://www.hou-kan.com/	東日本大震災で比さされた方に大きな支援を!..... 1 九州の仲間たちと熱く語り合った2日間..... 2 土佐に高知一般法会労支部結成しました..... 3 法律・司法関連業種に働く仲間の2011年要求と 実態調査アンケート全国集計結果..... 3

東日本大震災で被災された方に大きな支援を!!

全国法律関連労組連絡協議会 議長 吉田光範
法律事務職員全国連絡会 代表幹事 塚本 聡

2011年3月11日14時46分に東北地方で発生した地震は広範囲にわたり未曾有の大きな被害をもたらしています。地震直後におそった津波による被害、度重なる余震による被害の拡大、福島原発の異常事態と電力不足に対応した関東地域における計画停電の実施等と、大きな問題をいくつも抱えて、東日本全体を巻き込んだ震災となっており、しかも時間が経つにつれ、さらに被害は広がっています。



(写真提供 2011. 4. 30 大阪 増井健人)

この災害の痛ましい犠牲となった方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災者のみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

また、今こうしている間も、被災地で救出・救援の活動や被害防止のため奮闘されている皆さんに心から敬意と感謝の気持ちを表したいと思えます。

法全連と全法労協は今から16年前、戦後最大といわれ犠牲者6,464人を出した阪神・淡路大震災の際も、被災した法律関連職場で働く労働者に対する支援を弁護士会に申し入れると共に、全国から寄せられた義援金を手分けをして被災した事務所の事務員さんに届けてきました。



未だ全容は明かではありませんが、今回の震災でも多くの法律関連職場の労働者が被災されています。今後、救援と復興が進むにつれて長期化する避難生活とその後の生活の立て直しには物心両面のあらゆる援助が求められています。

そこで、皆さんからの義援金を募り、被災した法律関連職場で働く仲間のお見舞いと激励、生活再建のため、その義援金を役立てたいと思えます。多くのみなさんのご協力、ご支援をお願い致します。

す。

なお、義援金の振込先（東日本大震災 義援金）は、下記のとおりです。

☆郵便振替口座

口座番号 00930-3-327998

加入者名 法律事務員全国連絡会

九州の仲間たちと熱く語り合った2日間

—全法労協九州ブロック交流会 in 鹿児島(指宿)—

福岡法律関連労働組合書記長 小西浩子

九州新幹線が開通する直前の1月29日、30日。九州ブロック交流会が鹿児島(指宿)で行われました。

福岡、佐賀、熊本、宮崎、鹿児島各県の法律事務所働く仲間たちと大阪から全法労協議長吉田光範さんを迎え、15名の参加でした。

会場となった旅館「まつまえ」は一泊お一人様2500円という破格のお宿で、私たちの団体で貸し切り！！二階に上がると部屋には炬燵が長く敷き詰めてあり、遠くに来てきたというよりも、実家に帰ってきたという感じでした。



そんなアットホームな雰囲気の中、続々と集まってきた参加者の手土産は、こちら。

←まずはお土産の交流会からはじまりました。

「自慢したい各地の活動」と題して、報告されたのは熊本。冷房のない弁護士会膳写室での真夏の作業で、熱中症の危険と隣り合わせて仕事をしていたところ、組合が一日の温度を調査し申し入れを行い、扇風機設置を勝ち取ったことでした。福岡での労働条件アンケートの集計数が全国1位になったことも、ここで誇らしく報告いたしました。地道な電話かけや訪問活動などの工夫や、司法書士事務所への発送を続けていることも成果につながっていることを話しました。働く悩みも出し合い、参加者は自分のことに置き換えて真剣に耳を傾けていました。

福岡県以外は事務所の数が少ない地域も多く、組合活動が活発に展開されていないところもあります。しかし自由にものが言えない、誇りを持って働けないなど、共通に解決しなければならない課題があることは確かです。年に一度集まって、知恵を出し合い、一人でも多くの仲間を増やしていくことがなによりの力になると思いました。

「依頼者のために仕事ができる。その大前提には私たちの働きやすさ、権利がしっかりしていることが大切だと感じました。」という佐賀の参加者の方の言葉が印象的でした。

次回、皆さんも是非ご参加ください。



土佐に高知一般法会労支部結成しました！

かねてより全国一般に結集する法律会計事務所関連労働者の労働組合組織、法会労の高知県支部を作りたいと考えていました。それは、もう20年も前のこととなりますが、法会労の女性組合員を中心に全国一般女性部の皆さんが龍馬忌にあわせて高知へ大勢で訪れてくれたときのパワーに圧倒されたときからの課題となっていました。

このたび、大阪法律関連労組の紹介でYさんが高知一般に加入し、すでに加入していた組合員と司法書士協会の組合員合わせて3名となり、タイミングよく法律関連労組の県内オルグの皆様と交流できたことは本当に良かったと思います。

高知県労連は全労連の「各県に労働相談センターとローカルユニオンを」の方針の中で、新たにローカルユニオンを作らず「高知一般労働組合がその役割を担う」と位置付けています。このため、さまざまな労働相談が高知一般に持ち込まれ、労働委員会・労働審判・仮処分・本訴裁判に持ち込み闘う事案も増えています。このため、直接県内の弁護士さんやそこで働く労働者と接触する機会は増えています。全法労協の皆さんよろしくご指導ください。

(文責 前田)

『法律・司法関連業種に働く仲間の2011年要求と実態調査アンケート』

全国集計結果（1,720名）について

全法労協が2010年末から法律・司法関連業種に働く仲間に呼びかけて取り組んできた「2011年要求と実態調査アンケート」に47都道府県1,720名の回答が寄せられました。ご回答をいただいた皆さんとアンケート対話活動を積極的に取り組んでいただいた仲間の皆さんに心から感謝申し上げます。全法労協はこのアンケート結果などをもとに、日弁連などの関係業種団体や厚生労働省、最高裁判所に対して、労働条件の改善・向上や業務研修制度の確立・充実を求めて要請・申入れを行う予定です。

《回答者データ》

- ◆組合 加入 606名(35.2%), 未加入 1100名(64.0%) ◆性別 男性 290名(16.9%), 女性 1427名(83.0%)
- ◆年齢 20～25歳 74名(4.3%), 25～30歳 295名(17.2%), 30～35歳 383名(22.3%), 35～40歳 306名(17.8%), 40～45歳 212名(12.3%), 45～50歳 178名(10.3%), 50～55歳 138名(8.0%), 55～60歳 74名(4.3%), 60歳以上 56名(3.3%)
- ◆勤続年数 ～1年 211名(12.3%), ～2年 170名(9.9%), ～5年 307名(17.8%), ～10年 441名(25.6%), ～15年 220名(12.8%), ～20年 131名(7.6%), ～25年 93名(5.4%), 25年～122名(7.1%)
- ◆勤務形態 正職員 1507名(87.6%), パート 133名(7.7%), アルバイト 22名(1.3%), 派遣職員 5名(0.3%), その他 50名(2.9%)

■あなたの現在の賃金(給料)は月額いくらですか(通勤手当を除く総支給額)

	全 体		組合加入		組合未加入	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
5万円未満	8	0.5%	0	0.0%	8	0.7%
5万円以上 10万円未満	49	2.8%	3	0.5%	45	4.1%
10万円以上 15万円未満	125	7.3%	18	3.0%	106	9.6%
15万円以上 20万円未満	468	27.2%	90	14.9%	373	33.9%
20万円以上 25万円未満	503	29.2%	172	28.4%	327	29.7%
25万円以上 30万円未満	240	14.0%	116	19.1%	124	11.3%
30万円以上 35万円未満	141	8.2%	85	14.0%	55	5.0%
35万円以上 40万円未満	67	3.9%	52	8.6%	15	1.4%
40万円以上 45万円未満	53	3.1%	46	7.6%	7	0.6%
45万円以上 50万円未満	13	0.8%	11	1.8%	2	0.2%
50万円以上	15	0.9%	10	1.7%	5	0.5%
NA	38	2.2%	3	0.5%	33	3.0%

■あなたの2010年の年収(見込み)はいくらですか(通勤手当を除く総支給額)。

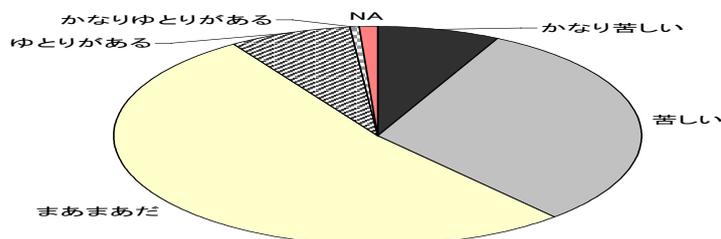
100万円未満	52	3.0%	3	0.5%	49	4.5%
100万円以上 125万円未満	30	1.7%	5	0.8%	25	2.3%
125万円以上 150万円未満	39	2.3%	4	0.7%	35	3.2%
150万円以上 175万円未満	29	1.7%	2	0.3%	26	2.4%
175万円以上 200万円未満	66	3.8%	11	1.8%	54	4.9%
200万円以上 225万円未満	74	4.3%	17	2.8%	56	5.1%
225万円以上 250万円未満	107	6.2%	18	3.0%	87	7.9%
250万円以上 275万円未満	106	6.2%	26	4.3%	80	7.3%
275万円以上 300万円未満	136	7.9%	31	5.1%	103	9.4%
300万円以上 350万円未満	277	16.1%	81	13.4%	194	17.6%
350万円以上 400万円未満	208	12.1%	78	12.9%	128	11.6%
400万円以上 450万円未満	173	10.1%	65	10.7%	108	9.8%
450万円以上 500万円未満	108	6.3%	63	10.4%	45	4.1%
500万円以上 550万円未満	73	4.2%	41	6.8%	32	2.9%
550万円以上 600万円未満	56	3.3%	43	7.1%	13	1.2%
600万円以上 650万円未満	45	2.6%	39	6.4%	6	0.5%
650万円以上 700万円未満	26	1.5%	26	4.3%	0	0.0%
700万円以上 800万円未満	33	1.9%	28	4.6%	5	0.5%
800万円以上 900万円未満	13	0.8%	11	1.8%	2	0.2%
900万円以上 1000万円未満	3	0.2%	2	0.3%	1	0.1%
1000万円以上	3	0.2%	0	0.0%	3	0.3%
NA	63	3.7%	12	2.0%	48	4.4%

■あなたは2010年にいくら賃金上げがありましたか。

賃下げ	20	1.3%	7	1.2%	12	1.3%
0円	314	20.8%	65	11.4%	247	26.7%
1~2,500円	104	6.9%	31	5.4%	72	7.8%
2,501~5,000円	325	21.6%	84	14.8%	239	25.8%
5,001~7,500円	124	8.2%	69	12.1%	53	5.7%
7,501~10,000円	225	14.9%	63	11.1%	160	17.3%
10,001~15,000円	26	1.7%	4	0.7%	22	2.4%
15,001~20,000円	20	1.3%	7	1.2%	13	1.4%
20,001~30,000円	5	0.3%	1	0.2%	4	0.4%
30,001円~	6	0.4%	1	0.2%	5	0.5%
NA	551	36.6%	274	48.2%	273	29.5%

■あなたの生活実感は、次のうちどれに該当しますか。最も近いものを選んで下さい。

かなり苦しい	131	7.6%	44	7.3%	86	7.8%
苦しい	526	30.6%	216	35.6%	308	28.0%
まあまあだ	903	52.5%	308	50.8%	586	53.3%
ゆとりがある	129	7.5%	30	5.0%	98	8.9%
かなりゆとりがある	12	0.7%	4	0.7%	8	0.7%
NA	19	1.1%	4	0.7%	14	1.3%



■あなたは、いまの生活を改善するためにいくら賃金上げが必要と感じていますか（月額）。

100,001円~	9	0.5%	4	0.7%	5	0.5%
90,001~100,000円	38	2.2%	21	3.5%	17	1.5%
80,001~90,000円	1	0.1%	1	0.2%	0	0.0%
70,001~80,000円	7	0.4%	1	0.2%	6	0.5%
60,001~70,000円	5	0.3%	4	0.7%	1	0.1%
50,001~60,000円	5	0.3%	2	0.3%	3	0.3%
40,001~50,000円	247	14.4%	100	16.5%	146	13.3%
30,001~40,000円	31	1.8%	14	2.3%	17	1.5%
20,001~30,000円	287	16.7%	108	17.8%	178	16.2%
10,001~20,000円	272	15.8%	127	21.0%	142	12.9%
1~10,000円	381	22.2%	127	21.0%	252	22.9%
0円	111	6.5%	20	3.3%	90	8.2%
NA	326	19.0%	77	12.7%	243	22.1%

■あなたの職場では、労働条件が就業規則などによって文書化されていますか。

はい	1061	61.7%	480	79.2%	573	52.1%
いいえ	470	27.3%	86	14.2%	381	34.6%
わからない	159	9.2%	36	5.9%	121	11.0%
NA	30	1.7%	4	0.7%	25	2.3%

■次に掲げる労働条件のうち、あなたの職場で明示されているものをすべてお答え下さい（文書・口頭を問わず）。

始業及び終業の時刻	1587	92.3%	591	97.5%	983	89.4%
休憩時間	1448	84.2%	566	93.4%	870	79.1%
休日	1551	90.2%	583	96.2%	957	87.0%
年次有給休暇	1257	73.1%	546	90.1%	699	63.5%
残業手当	1133	65.9%	518	85.5%	604	54.9%
退職金	988	57.4%	466	76.9%	513	46.6%
健康診断	958	55.7%	440	72.6%	512	46.5%

■完全週休2日制ですか。

はい	1414	82.2%	419	69.1%	983	89.4%
いいえ	283	16.5%	185	30.5%	97	8.8%
NA	23	1.3%	2	0.3%	20	1.8%

■年次有給休暇はきちんととれていますか。

はい	838	48.7%	310	51.2%	519	47.2%
不十分にしかとれない	536	31.2%	236	38.9%	297	27.0%
いいえ	288	16.7%	54	8.9%	234	21.3%
NA	58	3.4%	6	1.0%	50	4.5%

■昼休み休憩はきちんととれていますか。

はい	1082	62.9%	427	70.5%	645	58.6%
時々とれない	466	27.1%	148	24.4%	315	28.6%
いいえ	142	8.3%	27	4.5%	115	10.5%
NA	30	1.7%	4	0.7%	25	2.3%

■育児休業・介護休業規定はありますか。

両方ある	410	23.8%	228	37.6%	179	16.3%
育児のみある	284	16.5%	159	26.2%	122	11.1%
介護のみある	12	0.7%	8	1.3%	4	0.4%
両方ない	435	25.3%	93	15.3%	340	30.9%
わからない	528	30.7%	103	17.0%	420	38.2%
NA	51	3.0%	15	2.5%	35	3.2%

■残業をした場合、残業代は払われていますか。

実際の残業時間分払われる	1 1 7 5	68.3%	507	83.7%	661	60.1%
決められた額(時間)を超える分は払われない	1 0 3	6.0%	28	4.6%	74	6.7%
全く払われない	2 0 0	11.6%	22	3.6%	175	15.9%
その他	1 9 6	11.4%	43	7.1%	152	13.8%
NA	4 6	2.7%	6	1.0%	38	3.5%

■あなたの事業所では、過去1年間に健康診断を受診させましたか。

はい	1 3 4 7	78.3%	554	91.4%	785	71.4%
いいえ	3 0 9	18.0%	45	7.4%	261	23.7%
NA	6 4	3.7%	7	1.2%	54	4.9%

■労働(雇用・労災)保険に加入していますか。

はい	1 5 7 5	91.6%	590	97.4%	976	88.7%
いいえ	8 2	4.8%	5	0.8%	76	6.9%
NA	6 3	3.7%	11	1.8%	48	4.4%

■加入している医療保険はどれですか。

健康保険(協会けんぽ・健保組合)	1 2 4 1	72.2%	498	82.2%	734	66.7%
国民健康保険(弁護士国保、税理士国保を含む)	3 6 9	21.5%	86	14.2%	282	25.6%
未加入	3 8	2.2%	5	0.8%	31	2.8%
NA	7 2	4.2%	17	2.8%	53	4.8%

■加入している年金保険はどれですか。

厚生年金	1 3 2 0	76.7%	539	88.9%	771	70.1%
国民年金	3 0 4	17.7%	53	8.7%	250	22.7%
未加入	3 9	2.3%	6	1.0%	32	2.9%
NA	5 7	3.3%	8	1.3%	47	4.3%

■退職金制度はありますか(慣行を含む)。

ある	1 1 9 0	69.2%	505	83.3%	676	61.5%
ない	1 8 4	10.7%	32	5.3%	152	13.8%
わからない	2 9 5	17.2%	54	8.9%	238	21.6%
現在検討中	1 9	1.1%	7	1.2%	11	1.0%
NA	3 2	1.9%	8	1.3%	23	2.1%

■定年制度はありますか。

ある	7 4 0	43.0%	388	64.0%	348	31.6%
ない	2 5 4	14.8%	88	14.5%	165	15.0%
わからない	6 7 1	39.0%	115	19.0%	549	49.9%
現在検討中	2 0	1.2%	9	1.5%	11	1.0%
NA	3 5	2.0%	6	1.0%	27	2.5%

■定年後の再雇用制度はありますか。

ある	346	20.1%	246	40.6%	98	8.9%
ない	231	13.4%	62	10.2%	169	15.4%
現在検討中	43	2.5%	27	4.5%	16	1.5%

女性のみ回答

■生理休暇をきちんととっていますか。

とっている	188	13.2%	116	29.1%	70	6.9%
とっていない	761	53.3%	210	52.8%	547	53.7%
とれない	314	22.0%	43	10.8%	268	26.3%
NA	164	11.5%	29	7.3%	134	13.2%

■産前産後休暇・育児期間規定はありますか。

両方ある	435	25.3%	230	57.8%	202	19.8%
産前産後休暇のみある	121	7.0%	47	11.8%	74	7.3%
育児時間のみある	9	0.5%	3	0.8%	5	0.5%
両方ない	271	15.8%	25	6.3%	246	24.1%
わからない	507	29.5%	73	18.3%	429	42.1%
NA	84	4.9%	20	5.0%	63	6.2%

■職場の労働条件・環境のうち、改善したいものは何でしょうか。重視しているものから4つまで選んで下さい。
*回答者数が多いものから20項目まで掲載しています。

賃金の引き上げ	1053	61.2%	430	71.0%	615	55.9%
有給休暇の完全取得・増加	509	29.6%	162	26.7%	345	31.4%
手当の拡充	336	19.5%	114	18.8%	222	20.2%
人員の増加	292	17.0%	159	26.2%	133	12.1%
リフレッシュ休暇の実施	289	16.8%	116	19.1%	172	15.6%
退職金制度の確立	193	11.2%	54	8.9%	139	12.6%
社会保険への加入	182	10.6%	32	5.3%	149	13.5%
介護休暇制度の確立	161	9.4%	83	13.7%	78	7.1%
残業を減らす	159	9.2%	86	14.2%	72	6.5%
完全週休2日制の実施	150	8.7%	106	17.5%	43	3.9%
有給による育児休業制度の確立	143	8.3%	52	8.6%	91	8.3%
パワハラ防止	142	8.3%	64	10.6%	78	7.1%
業務研修制度の確立	126	7.3%	31	5.1%	95	8.6%
定年後の雇用確保と労働条件の拡充	121	7.0%	62	10.2%	58	5.3%
定期健康診断の実施	119	6.9%	14	2.3%	104	9.5%
残業代の支払い	114	6.6%	18	3.0%	96	8.7%
産前・産後休暇制度の確立	112	6.5%	14	2.3%	97	8.8%
メンタルヘルスケア	112	6.5%	60	9.9%	52	4.7%
勤務時間の短縮	111	6.5%	61	10.1%	50	4.5%
定年の延長	100	5.8%	56	9.2%	44	4.0%

■長期不況のなか、経営悪化による賃金や一時金、その他労働条件の切り下げはありましたか。また、今後の見込み等がありましたら具体的にお書き下さい。

ない	1096	63.7%	303	50.0%	786	71.5%
あった	328	19.1%	160	26.4%	165	15.0%
提示されたが断った	16	0.9%	14	2.3%	2	0.2%
今後見込まれている	117	6.8%	70	11.6%	46	4.2%
その他	39	2.3%	16	2.6%	23	2.1%
NA	124	7.2%	43	7.1%	78	7.1%

■事務職員向けの業務研修は必要だと思いますか。

非常に思う	828	48.1%	415	68.5%	410	37.3%
ある程度思う	722	42.0%	162	26.7%	554	50.4%
あまり思わない	86	5.0%	9	1.5%	74	6.7%
全く思わない	5	0.3%	0	0.0%	5	0.5%
どちらともいえない	44	2.6%	8	1.3%	35	3.2%
NA	35	2.0%	12	2.0%	22	2.0%

■法律事務所の方にお聞きします。日弁連事務職員能力認定制度がはじまってから、職場や周りの事務員さんに何か変化がありましたか。

変化はない	1161	75.8%	405	69.8%	747	79.6%
変化があった	204	13.3%	107	18.4%	97	10.3%
NA	167	10.9%	68	11.7%	95	10.1%

■業務中感じた身の危険について、具体的に体験したことや意見、要望があればお答え下さい。

【法律事務所】

1	セキュリティ対策は全くされておらず、ビル内の事務所のため鍵も簡易的だし、金庫もない…。男性弁1名、女性弁1名、事務(女)2名…と、女性の方が多く、もう少ししっかりしたセキュリティーにして欲しい。
2	依頼者から「秋葉原みたいになってもいいのか!」と言われたことがある。その依頼者は精神疾患患者で、まともに会話が成立しない。いつも対応するのは事務員で、弁護士は我関せず。弁護士に「怖い」と相談しても「最悪、弁護士が刺されたりするんだけど…」と笑っていた。事務員が刺されるのは最悪ではないとのことである。
3	実際に危険だったわけではないが、1人で残業中に依頼者が来所していたことがあった。アポなしで、明かりがついていたから入ってきたとのことだった。相手方が事務所入口で中の様子を窺っているところに出くわした。
4	事務所で1人で業務中に債権者等が押しかけて来て帰らなかったことがあった。弁護士殺害事件等もあるので、施錠や、防犯カメラ設置等のセキュリティ対策が必要だと思います。
5	土曜勤務の際、受付にひとりである時、昼間は、施錠をしていないため不安。昼休みは弁護士も外食に出たり、会議などで誰も来ないこともある。クレーマーがドアの外こずつとたつて、担当事務員や弁護士が戻ってくるのを待ち構えていたこともあり、弁護士に訴えたが、相談者等への印象等を理由に対処なし。
6	インターホンがあっても関係なくドアをいきなり開ける人がいるから、ドア付近にいる事務の私は実のところも怖い。ボス達もついててで各個室風なブースにおさまっているから直接訪問者とは会わないし…。何かあって一番に被害にあうのは事務だと常に思っている。オートのセキュリティ付けてくれないかしら…と思っています。
7	弁護士不在時にヤミ金業者や不審者が来所し警察を呼ぶことがあり、事務所のセキュリティを依頼したところ(常時施錠とインターホン設置)、「そんな事務所見たことない」「本来は常にドアを開放したい」「ビルの上の階にセコムがあるから安心」(契約していない)と事務局との意識の違いに愕然としました。
8	債権者から殴られ、唾を吐きかけられた。執行現場で小突かれた。
9	電話連絡の悪い弁護士を訪ねて、しびれを切らしてアポなしで直接来所する方がいました。依頼者なのか、相手方なのか不明なので、入室を断るも、気持ちがおさまらないのか、大声を出したり苦情をぶつけてきたりと、大変でした。執務室で当該弁護士はだんまり…。

10	受付を担当していて、男性が怒鳴り込んできて往生した。男性事務員がいて、男性弁護士が最終的には対応してくれたが、誰でも自由に入れるコンビニ形式での営業は、医者や商店とは全く違って、利害関係が絡んでくるので善意の人たちばかりではないということを改めて感じた。依頼者であっても、自分の都合で敵対し、業務妨害のように執拗に電話をかけてきたり困る。弁護士が事務所で殺される事件も起きているし心配。危険の少ない奥の席が羨ましい。対策としては、事務所で一人になるときは入口を施錠し、インターホン越しに対応することにした。事前対策としては不十分だと思うが、自分の事務所何か起きないと、思い切ったセキュリティー対策ましないものだなと思う。
11	見知らぬ方が突然困り事の相談依頼を受けてほしいと入室。断わるのがこわかった。事務所の出入口は1つで施錠されていないので何かあっても脱出困難。
12	事務所入口はいつも施錠している。防犯ベルやスプレーを置いてある。以前、被告が「相手方の事務所へ行く」と裁判所で騒いだことがあり、その旨、書記官から電話をいただいた。弁護士の指示で、弁護士が戻るまで入口のブラインドを降ろしておくなどした。外からもそのような情報をいただく大変助かります。
13	同じフロアの別の法律事務所から大声を出している依頼者がいて、警察を呼ぶべきか迷ったが、警備員と他の事務所の弁護士が止めに入っていた。自分の事務所だったら・・・と思うと怖かった。近くの事務所同士の連絡網も必要だと思った。
14	事件の相手方がアポ無しで来所した。退去をお願いしても帰らず、弁護士が帰るまで待つと言って譲らない。結局弁護士が1時間後くらいに戻り、対応して貰えた。相手方はヤクザ風の出で立ちで、わざと大きな声を出し、結構怖い思いをした。
15	事務所のカギが開けたままなので、いつでも誰でも入ってこられるため、ロックもせず入ってきて時々不安になる。
16	相手方(DV)が突然事務所に来られた。落ち着いた様子で来られたので、そのときは何も無かったが、逆上して来た場合を想定すると、うちの事務所はセキュリティー対策はやはりゆるいと思った。でも事務所のイメージもあるので複雑です。
17	いわゆる事件屋が来所し、居座られた際の対応をした。直接弁護士に会わせられず、やむを得ないとは言え、拘束時間が増え、もし暴力に頼る事件屋だったら物理的に逃げ場がなく、身の危険も少なからず想定された。
18	相手方が事務所に来て、机をバンバン叩いたり、大きい声で脅したり、侮辱する留守電が続き怖かった。→セキュリティー対策してもらえなかった。
19	職場は小規模なビルでオートロックではないので、大型の休み等フロアで当事務所のみ出勤しているときがあり、何かあったとき、どう対処すべきかわからない。また、普段でも弁護士(男性1名)事務員(女性2名)のため、一人になる場合がある。セキュリティーについて、考えて欲しい。
20	弁護士が身の危険を感じるような精神障害者やヤクザまがいの債権者からの電話等を事務局どまりで対応させる。
21	法律事務所での事件などトラブルが後を絶たない為、事務所の出入口にカード認証システムとカメラを取り付けた。
23	弁護士1名事務員1名の小さな事務所ですので、弁護士が外出すると基本的に1人です。ですが、困った電話には弁護士が対応して下さいますしALSOKの緊急ボタンも私のすぐ側にありますし、インターホンもカメラ付、録画機能付ですので、女性1人になることに対して、非常に気を配っていただいております。
24	刑事事件の依頼者から、判決が納得いかないために脅迫文が届いたことがあります。飛び込みの相談希望者に、弁護士来客中のため断ったところ、暴言を吐かれたことがあります。こういうことに対して、弁護士は対策をとってくれません。
25	依頼者が相手方との和解内容に納得がいかず、弁護士に向かって「相手の首を取ってきて、先生の前を持ってきてやる！！」等と大声で怒鳴り散らした。警察を呼ぼうか考えた。
26	弁護士の過去の依頼者(女)よりストーカーされ、自宅までついて来られたり、変な手紙が周りの人に届けられたりした。私はその依頼者を知らなかったが、後日ずつつけられていたことが半明し、ぞっとした。

【弁護士会】

27	ベントでお越し頂いた立派な方が相談を受けたが満足されず、「ワシはリッター2kmの車でわざわざ来たんじゃ！受付の女出せ！謝らせろ！慰謝料請求したるか！名前言えや！」と怒鳴り散らし、2時間話しに付き合った。ウチは男性職員が2名いるので対応できるが、女性しかいなければ相当アブなそうな人だった。ちなみにこういったケースでは必ず男性職員が前に出ることになるが、これもある意味男女差別である。対応している当人は男の子だって半立さだ。
----	---

【法テラス】

28	職員がほぼ女性で占められており時折危険を感じる。男性の職員がもう1人くらいいればなと感じる。
----	--

■職場や地域での問題や全法労協、労働組合に対するご意見、ご要望などをご自由にお書き下さい。

【法律事務所】

1	公設事務所の法人化と弁護士1人体制から複数体制にしてほしいと常に思います。地域の需要に対応できていないため。
2	日弁連の事務職員認定制度ができて良かったと思う。一般的な研修制度があまりなく、ほぼOJT状態で、自分の仕事に自信が持てなかった。この制度により、再就職がしやすくなればよいと思う。

3	メンタルヘルスの相談窓口があるといいと思います。その他、業務上の問題等を相談できる場所などの充実
4	弁護士なのに労基法を悪法だと公言して、無視している。自由に取れる有休がない。家族が入院した時「死にやしないよ」と休みがもらえなかった。
5	アンケートに過去2回回答させて頂いてきました。現状は変わっていません。労働時間、賃金、休日、様々な面で不当な扱いを受けていますが、話し合いの場を設けてほしいと言ったところで、不満があるなら辞めてもらって構わないとして、きちんと向き合ってもらえないのが、現実です。就業規則も明示されておらず、毎日の労働時間も決まっています。弁護士の気分で遅くなったり、弁護士の奥さんの私用(買い物や運転など)で遅くなっても、面と向かって言うことができず、うんざりしていますが、今の社会で職を失うことが怖いので、何も言えず、耐える日々です。
6	勤務時間はフルタイム、待遇はパート扱いなので、仕事としては正社員並みにもかかわらず、パートなのでボーナス等は一切ありません。7年間1円の時給も増えません。賃金や条件についてなど、使用者である弁護士と話し合える余地は全くなく、「いやならやめて」といわれるんだと諦めています。
7	未婚ですが、今後結婚をしても働き続けたいと思っているので働きやすい職場になってくれれば、と思っています。
8	弁護士からは虫けらのように扱われ、他の職員からは無視されて、毎日毎日、地獄の毎日。
9	書面化して提示すべきなど、会を通してとりあえず要望書はまわってくるが、みんな見て見ぬふりな気がする。もっと会が積極的に実態を把握して、それにもなっていないところは、積極的に介入するぐらいでないと改善されない。休みも賃金も結局は個人事業主の言うままであり、法律職なのにそれすら守られていない。高度な知識、モラルが要求されているのに待遇がともなっていない。仕方ないとききながらいる人が大半ではないか。納得しかねる。
10	①依頼者からのTELに対し、レスポンスが遅い。また、時間にルーズの為、依頼者を待たせることが多い。優先順位が私事の割合に大きい。②経理を弁護士の妻が対応しているが、給与明細や年末調整等の仕方が適当すぎる。普段も経理の仕事もきちんとしていないので、お金の管理ができていない。専門職の方に入ってもらいたいが言えない。事務所に来るのは1日1~2時間程で、仕事もしていないのに、高額な給与が支払われているのは不満。事務員への給与を賃上げしてほしい。③有給はないが、事前に申告すれば休みはとれるが、何のために休むのか詳細を聞かれるので、それがわずらわしいことがある(有給をとる際は理由を言う必要がなかったから)。
11	弁護士会でやっていただいている業務研修なども良い勉強になります。私は1人しか事務員がいない事務所なので、自分が外出している間は、弁護士が電話に出るか誰もいなくなってしまうかです。昼の2時間を月1回にしても事務所を空にすることが難しく、受講したくても全部受けることができません。でも、研修を受けたいと思っているので(弁護士も受けた方がいいと言ってくれています)、何か今の時間帯だけでなく、いろいろな方法で受講できるといいと思います。DVDの貸出、販売etcの情報ももう少し欲しいです。
12	弁護士がしばしば将来不安を口にするように、そのせいか皆余裕が無く、ギスギスした空気を感ずる。精神的な異常を訴える人も出ています。連動して、新人弁護士を指導する余裕も持てない様子。年次の浅い弁護士ほどよく理解しないまま指示を出してきて、事務担当者が困るケースが多い。にもかかわらず、研修を受ける(日中事務所を空ける)ことに理解が無い。弁護士も人間だから完璧さは求めないが、「いつまで事務所がもつかわからない」などの発言が事務員の業務に対する意欲を減退させることくらいは、経営者として認識し、謹んでほしい。
13	昨年まで勤務していた法律事務所のことです。弁護士の奥様が事務局長として毎日勤務しておられ、経理、人事全般を掌握しつつも、時と場合によって、事務員同士の関係を主張して、個人的な情報を聞かれ、ご意見される。弁護士の指示を平気で無視され、事務員にも弁護士の指示に従わないよう強要されることがある。結局7年間勤めたが、だんだん奥様から嫌がらせを受けるようになり、弁護士も見て見ぬふりで、労働基準監督署に相談したが「パワーハラスメントで訴えられるよう嫌がらせ等の記録を取りなさい」「絶対辞めてはいけない」と言われました。しかし、孤立無援の事務所内で、仕事の責任は重く(案件を担当すると、依頼者の対応は全面的に任されていた)、精神的に耐えられなくなり、退職しました。今は再就職したばかりです。
14	残業代の支払いなど、法律で決められている最低限のことは、弁護士会などの関係業種団体から呼び掛けるなどして守らせることはできないのでしょうか。「自ら声を上げて」とよく言いますが、雇用者と労働者は対等でないのが現実として多いのではないのでしょうか。
15	法律事務所は個人経営なのでいつ職を失うかわからないので不安です。せめて退職金の制度は確立してほしい。
16	有休休暇など全く無く、風邪などで病院に行くとの理由でも給与が減額されてしまうのですが、これは問題ありすぎだと思います。
17	事務所の規模などで労働条件が大きく異なるのは当然だと思うのですが、最低限の部分の底上げをしていくために、ある程度は弁護士会などで決めてもらえる(任意ではなく義務として)と、よいのかなあとも思います。
18	私は給与も条件もかなり恵まれた状態とは思いますが、それでももう10年間は賃上げは全くありません。50歳代の女性が突然解雇されたり、働く時間を一方的に減らされたとき々聞きます。弁護士の高年齢による収入源等があると思いますが、若い人にとっても古い事務員にとっても安心して働き続けることができる法律事務所であってほしいと思います。
19	弁護士2人 事務員1人の事務所です。有休もとりにやすいし、研修への参加も配慮してもらえてそれほど悪い環境ではありません。ただ、1人なので、突然休みが欲しいときや事務所でも一人留守番をするときに人員不足を感じます。事務の量だけでなく、その他働きやすい環境のための人員を確保したい。
20	機嫌が悪いと事務員にやっ当たりをするのをやめてほしい。事務職員の枠を超えた仕事をさせられることに疑問を感じています。弁護士一人、事務員3人の職場ですが、それでも忙しく、ただ弁護士より「残業代がもったいないから定時で帰るように」言われ、書面があがっていないならいらないで「バカ」や「無能」扱いされ、ストレスがたまります。どこの事務所も個人経営なんてそんなものですか・・・誰か注意してくれないでしょうか。
21	賃金が安すぎる。こなしている仕事の割に合わない。

22	厚生年金に加入してほしい。老後が不安です。
23	昼休みはありますが、基本事務所いなくなっています。労働保険、厚生年金等、加入してくれる気配すらありません。昇給もとまっています。就業規則もないためいろいろ不安ですが、他に仕事もないので辞めることも出来ません。労働条件の改善を強く求めたいのですが、弁護士1名、事務員1名のため、とても言いにくいです。労働局の調停委員もしているのですが、どうして改善してくれないのかわかりません。
24	各弁護士会において、各法律事務所の厚生年金、社会保険、雇用保険、労災保険に加入しているかどうか確認してほしい。いくら書面で要請されても加入してくれない。賞与もないし、退職金の確立・有休も全くないし、労働関係法規遵守してください。と言いたいです。
25	事務員の給料はすえおきなのに、必要ない経費を無駄に使う。自分のミスを人のせいにする等、ひととしての成長ができていない弁護士に対して注意してくれる所が必要(事務員では反論されて終わり)。今年は、本来もらえるボーナスを夏・冬とおして3ヶ月少なかった。就業規則等あとでトラブルになることをみこして、作らないため、将来が不安である。
26	結婚・出産＝退職。事務員2人なので産休はとれない。もし産休がとれたとしても産休をとるまではタバコの煙の中で仕事をしなければならないと思うと、こわくてできない。現在も肺がおかされる思いで毎日すごしています。アンケート結果が出ても、所長の目にはとどきません。確実に見てもらえる方法はないでしょうか。
27	人件費は極力削って交際費に使うと言うことを声高に言う経営者がいます。がっかりします。
28	事務員の給与について、最低賃金等の定めを作って欲しい。本当にギリギリまで下げられてしまい、生活するのも困っています。基準があれば不当に下げることがしにくくなると思うので。
29	日弁連法律事務所能力認定制度の目的やその効果が、全ての弁護士に理解、活用されていない。このままだと認定されても対外的な効力には成り得ず、せっかく合格しても「もったいない」ことになりそうにおもえます。

【司法書士事務所】

30	求人票に嘘を書くのはやめてほしい。 ①社保完とあったが、実際には労災と雇用保険しか加入されていない。 ②有休も法令に従ってあったが、入社後半年経過しても特に取得できず、職場の雰囲気がいらいらなので退職する気はないが、哀しくなります。社員の方から「3ヶ月に一回、時給の見直しがある筈」と聞いていたが、特に見直しはされていません。だからと言って正面切ってかけ合えば解雇された人もいて、それもできません。
31	ボーナスの支給日がその日にならないとわからない。残業代が出ない。残業が多く、人員の補充がパートタイマーばかりで正規職員を増やさない。

【執行官室】

32	仕事量は増えているにもかかわらず、人員が減っている。休み時間が確保できない時がある。
33	調整手当を5年にわたって引き下げるとの通達が1年前にござい、納得のいかない日々です。基本給は上がっているのですが、誰にも分からない常態です。体面だけを気にしたやり方に不満がつのります。年齢が上がるほど、手当のひき下げ率が高く、50代の事務員さんは10万以上のひき下げになります。それでも定年まで働きたいとの事で、我慢して働かされている姿をみるのはとても辛いです。仕事面でもささいなミスで、反省文や始末書を書かされたりと、仕事のやる気をそがれるやり方では、とても働きがおきません。上司のストレス発散のはげ口にされているようです。給料を下げるなら、ほかの事で補っていただくとかしてもらわない限りは、事務員の不満は解消されないと思います。
34	仕事の内容からして責務が重いにも関わらず、給与面では恵まれておりません。裁判所は組合があり、ある程度の意見、陳述等、声が届きますが、執行官室の待遇は冷たいものです。年を重ねた分、一所懸命にやるのが空しく感じることもあります。将来に希望は全く望めそうにありません。でも頑張っています。

【公証役場】

35	労働条件の明示が必要なことも認識されていないと思います。有給休暇も1度もありません。
36	公証役場(1人職場)は個人経営なので、その時の公証人によって雇用条件がまったく違ってきます。長年かかって積み上げてきたものが一瞬で崩れ去りました。年に100万以上収入が減り、子どもの学費を工面するのに大変苦労して10kgも痩せました。ただこの年で転職する場も無く、文句も言えず、我慢するしかありません。役場ごとの格差はある程度仕方ないとしても、連合会として最低ラインのようなものを定めてもらえば、個人の好き勝手にはできないと思うのですが・・・。派遣と何ら変わりなく今はワーキングプアの状態です。

【法テラス】

37	期限付職員としての業務規定がないので、正規職員規定と同じなのか詳細はわからない。今回のアンケートで気づかされた。
38	上司は、常に事務職員の研修や交流の場を設けようとして尽力してくれていますが、現実問題として費用の負担が大きく、思うように実施できないことが多々あります。

